



令和元年 11 月 29 日
水管理・国土保全局
水資源部水資源政策課

新たな担い手による水源地域の振興のあり方とは

～水源地域の振興のあり方に関する検討会報告書の公表～

平成 31 年 2 月より全 3 回で開催されました「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会」についての報告書を取りまとめましたので公表いたします。

水源地域振興は、ダム建設によって基礎条件が著しく変化する地域の生活再建や地域振興を主な目的としてハード整備を中心に実施されてきましたが、当該地域の振興にとどまらず、流域全体の水源確保や災害予防・国土保全の観点からも重要な役割を担ってきました。

こうした水源地域の持つ重要な役割に鑑み、水源地域を将来にわたって存続させていく必要がありますが、水源地域が自らの力のみで振興を継続していくことが困難な状況となっています。一方で、個々の水源地域を見れば、地方創生の取組など先進的な事例が各地で見られるようになりました。

こうした背景を踏まえ、平成 31 年 2 月に「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会」を設置し、今後の水源地域振興のあり方について議論を行ってきました。今般の検討会の報告書がとりまとめられましたので公表いたします。

報告書では、

- ・水源地振興における流域連携の為の施策テーマについての短期的視点及び長期的視点
- ・地域振興、地域連携における新たな担い手導入を含む人材育成及び組織創設
- ・水源地域振興を流域全体の取組とする下流へのアプローチ
- ・モデル的事業実施によるプロセスの整理・記録及び本情報の他地域への展開

等が示されており、この内容をもとに、今後、国において適切な施策の推進を期待するものです。

【添付資料】

- 「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討報告書」

検討会の開催状況、資料等は、以下の URL に掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr3_000011.html

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 宝住、野村

(代表) 03-5253-8111 (内線) 31-313、31-314

(直通) 03-5253-8392 (FAX) 03-5253-1581

(電子メール) g_LAW_SSG_SCH@mlit.go.jp